



第2次秋田市エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）

行動計画（案）の追加・修正について

1 行動計画（案）について

本案は、先の第10回行動計画推進委員会（1月27日）で説明した行動計画（原案）について再度検討を行い、一部内容を追加・修正したものである。

2 行動計画（案）に追加・修正した主な内容

(1) 行動計画の名称＜追加＞

第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画の名称に「（高齢者にやさしい都市）」を併記した。

(2) 「行動計画策定の趣旨」（P. 1）＜追加＞

超高齢社会の到来をマイナスに捉えることなく、人口構成の変化等による課題に着実に対応し、誰もが暮らしやすい社会づくりの推進を図る必要があることを明記した。

(3) 「秋田市の現状と課題」（P. 3～6）＜修正・追加＞

- ・図1「総人口の推移」を「総人口と年齢3区分別人口の推移」に差し替えた。
- ・「ウ 高齢化率の上昇」について第8次秋田市高齢者プランからデータを引用していたが、秋田市人口ビジョンのデータを使用し、新たに表を作成し、差し替えた。
- ・高齢者の人口増だけでなく、人口減少・少子化の進行も高齢化率上昇の要因となっていることを明確にするため、P. 5の「(2) 本市を取り巻く課題」部分に記述を追加した。
- ・図5「人口シミュレーション」を追加し、目指すべき将来人口について示した。
- ・計画策定において実施した行政、市民、民間事業者との意見交換会の結果から、「(3) 今後、重点的に取り組む必要がある課題」として、「地域コミュニティの再構築」、「担い手不足、人材不足への対応」、「地域社会の課題解決に向けたビジネスの新たな展開」の3点を取りまとめ、計画期間内に取り組む施策の方向性との関連性を示した。

(4) 行動計画の推進体制（P. 10）＜追加＞

・「(1)有識者等による幅広い立場からの提言・助言」に、行動計画を推進する主体を明確にするため、「行政・市民・民間の3者がそれぞれの役割を發揮しながら」の記述を追加した。

・全庁横断的な推進体制として、庁内組織「(仮称)エイジフレンドリーシティ庁内会議」を設置することとした。

・各主体の取組促進においては、市民や民間企業・団体等との意見交換会等を実施し、各主体の取組の推進や協働体制の構築を目指すこととした。

(5) エイジフレンドリー指標の活用（P. 11、P. 21）＜追加＞

・行動計画の進行管理に活用するエイジフレンドリー指標は、本行動計画との整合性を図り、必要に応じた見直しを行うこととした。

・エイジフレンドリー指標体系図を参考資料として追加した。

(6) 計画の進捗状況の点検・公表（P. 11）＜追加＞

計画の進捗状況の点検において、市民や民間企業・団体等から意見聴取するため、適宜アンケート調査等を実施することとした。また、それらの意見を次年度の取組への反映、必要に応じた計画の見直しに活用することとした。

(7) 領域Ⅱ 社会生活基盤の領域別施策1（P. 14）＜追加＞

「領域別施策1 住民主体のコミュニティ活動の創出と推進」における【具体的な取組・想定される取組】に、「市民による地域づくりの推進」を追加した。

(8) 領域Ⅲ 産業・経済基盤の領域別施策1（P. 15）＜修正＞

「領域別施策1 超高齢社会をチャンスと捉えた新たなビジネスの創出」を「超高齢社会をチャンスと捉えた新たなビジネスの創出・支援」に修正した。

(9) 領域Ⅲ 産業・経済基盤の領域別施策3（P. 15）＜修正＞

「領域別施策3 地域課題解決につながるコミュニティビジネスの推進」における【具体的な取組・想定される取組】の、「地域資源の把握」を「地域資源（人、自然、文化、伝統行事など）の把握とその活用の検討」に修正した。

(10) 参考資料6（P. 26～35）＜追加＞

・参考資料6の「若手職員意見交換会・市民の集い・エイジフレンドリーパートナーの集い 意見取りまとめ」に開催概要を追加した。また、平成29年1月29日に開催した「市民の集い～みんなで秋田の将来を考えよう～」で参加者から出された意見を追加した。

・コンパクトシティ、CCRC、リノベーション、UBER（ウーバー）、高齢者生活支援体制整備事業について、新たに脚注を加えた。